

広報

あしや

Garden City Ashiya

「広報あしや」は毎月1日と15日に発行

■「広報あしや」配布に関する問い合わせ
芦屋市シルバー人材センター(フリーダイヤル ☎0120-408-812)
※広報あしやは、集会所等市内公共施設でも配架しています

■「広報あしや」は『声の広報』『点字広報』も作成しています
郵送をご希望される場合は、障害福祉課(☎38-2043)へ

No.1191 平成28年 11月1日号
(2016年)

発行/ 芦屋市役所(広報国際交流課)
☎0797-31-2121 / ㊟0797-38-2152
〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号
㊟ 芦屋市ホームページ <http://www.city.ashiya.lg.jp/>
㊟ メールアドレス info@city.ashiya.lg.jp



芦屋の安全・安心を 守りたい。

広報あしや 11月1日号 Contents

2面 Pick Up 行政情報	5面 文化・芸術の催し
3面 芦屋市からのお知らせ	6面 暮らしの情報ガイド・市民のひろば
4面 特集 「大規模災害に強い 芦屋をめざして」	7面 健康・保健
	8面 あしやわがまちピックス

11月9日～15日 秋季全国火災予防運動

全国統一防火標語『消しましょう その火その時 その場所で』

地震による電気火災を防ぐには、地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止める「感震ブレーカー」の設置が効果的です

11月9日は「119番の日」119番通報の仕組みとかけかた

問い合わせ
消防本部警防課通信係 ☎32-2345

119番通報のかけかた

- 「火事」か「救急」の別をはっきりと
- 発生場所(住所・目標物など)の情報は的確に
- 火事・事故等の状況を正確に
- 通報者の氏名・電話番号を明確に
※折り返し電話することがあります。

携帯電話での119番通報

市内から携帯電話で119番をすると芦屋市消防本部につながります。ただし、市境では、他都市に入る場合がありますので、必ず災害場所の市町名を伝えてください。

Eメールでの119番通報

市内在住・在学・在勤の聴覚障がいや音声・言語機能に障がいのあるかたが対象です。※事前に消防本部への利用登録が必要です。通報は市内での火災・救急その他の災害等に限り、他市での通報には利用できません。※緊急通報用システムのため、一般の問い合わせ等には利用できません。